

# 平成20年度事業計画

(平成20年 4月 1日 から 平成21年 3月31日 まで)

## 事業の概要

1. 奨学給付費 計 3,396 万円

- (1) 大学生41人に対し、月額5万円の奨学金を支給する。  
(41人 × 5万円 × 12ヶ月 = 2,460万円)
- (2) 大学院生3人に対し、月額6万円の奨学金を支給する。  
(3人 × 6万円 × 12ヶ月 = 216万円)
- (3) 外国人留学生6人に対し、月額10万円の奨学金を支給する。  
(6人 × 10万円 × 12ヶ月 = 720万円)

2. 奨学生補導費 計 250 万円

採用された奨学生を対象に、奨学金目録授与式・研修を行い、役員、評議員及び選考委員が出席して、奨学生を激励する。別に、生活状況表を提出させ、奨学生を補導する。

3. 事業運営費 計 135 万円

奨学金給付事業のための運営費

---

合計 3,781 万円

---